

<p>〈第26回広陵町ごみ処理町民会議書面報告（令和3年1月26日（火）開催予定であった分）〉</p>	
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症が第3波として猛威を振るっており、首都圏・大阪圏におきましては、緊急事態宣言が発令されているところでございます。</p> <p>本町におきましても、依然感染者が発生したと報道されており、大阪圏との往来が多い本町では、更なる感染者が確認されることも想定できます。</p> <p>このようなことから、こういったやむを得ない事情であるため、第25回に引き続き、第26回ごみ処理町民会議につきましても、書面での報告とさせていただきます。</p>
議事内容	<p>(1) 第25回の議事概要について</p> <p>(2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について</p> <p>(3) まほろば環境衛生組合進捗状況について</p> <p>(4) ごみ処理広域化施設及びごみ中継施設整備スケジュールについて</p> <p>(5) 新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協書（案）の地元及び周辺大字役員説明会について</p> <p>(※) その他について</p>
<p>【議事概要】</p>	
<p>(1) 第25回の議事概要について</p>	
事務局	<p>議事（1）第24回の議事概要</p> <p>期限を切って修正箇所等を確認いただきましたが、委員からの修正がなかったので、ホームページに掲載。</p> <p>議事（2）山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況</p> <p>令和元年12月3日第14回組合運営協議会 令和2年1月17日環境省、総務省への陳情 令和2年2月3日第1回組合議会定例会 令和2年3月4日第15回組合運営協議会 令和2年5月11日第16回組合運営協議会</p>

	<p>令和2年5月15日第17回組合運営協議会 令和2年5月25日第18回組合運営協議会 第1回組合議会臨時会 令和2年7月21日第22回ごみ処理担当者会議 令和2年7月28日第19回組合運営協議会</p> <p>・天理市広域化施設落札者取消しについての報告</p> <p>議事（3）跡地利用 跡地利用案は現在精査中であり、なかなかすぐに決めることができないと考えており、解体撤去後は一旦、公園緑地として管理していき、引き続き検討することの報告。</p> <p>※その他について 協定大字との協定書の見直しに関して、各区における役員会に出席し、説明会を実施することの報告。</p>
<p>(2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について</p>	
<p>事務局</p>	<p>令和2年8月18日に第20回組合運営協議会が開催され、入札参加要件を検討される。</p> <p>8月24日には令和2年第2回組合議会定例会が開催され、一般会計補正予算、広域組合周辺環境整備基金条例の一部改正、令和元年度組合一般会計決算認定についてを審議され、いずれも可決いただく。</p> <p>9月24日に第21回組合運営協議会が開催され、令和2年度第2回組合議会臨時会、一般会計補正予算についてエネルギー回収型廃棄物処理施設の入札のための債務負担行為の協議と、新ごみ処理施設整備に係る事業推進についての報告あり。</p> <p>10月9日に第2回組合議会臨時会が開催され、エネルギー回収型廃棄物処理施設入札のための一般会計補正予算についてを審議され、可決いただく。</p> <p>10月27日に第23回ごみ処理広域化担当者会議が開催され、令和3年度一般会計予算についての説明と、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係るスケジュールについての報告あり。</p> <p>11月24日に第22回組合運営協議会が開催され、令和2年度</p>

	<p>第3回組合議会臨時会、令和3年度一般会計予算についての説明をされる。</p> <p>12月1日に第3回組合議会臨時会が開催され、一般会計補正予算について審議され、可決いただく。</p> <p>12月11日に第23回組合運営協議会が開催され、マテリアルリサイクル推進施設の予定価格についての説明をされる。</p>
<p>(3) まほろば環境衛生組合進捗状況について</p>	
<p>事務局</p>	<p>3町（安堵町・広陵町・河合町）関係町の担当者会議では毎月1回の頻度で、令和3年1月までに30回の開催を実施し、中継施設の必要性、広域による施設のメリット・デメリット、候補地の配置検討、一部事務組合設立、スケジュール等の確認を行い、滞りなく事業が進められるよう協議を行っているところです。</p> <p>以下、進捗状況を抜粋して報告させていただきます。</p> <p>平成29年12月25日に3町共同化ごみ中継施設に関する3町首長会議が開催され、3町合同実施に対する課題整理等を検討される。</p> <p>平成30年1月10日に3町共同化ごみ中継施設に関する奈良県と協議を実施し、協力依頼をする。</p> <p>平成30年11月22日に3町共同化ごみ中継施設に関する3町首長会議が開催され、今後の3町合同でのごみ中継施設事業参加の意思確認を協議される。</p> <p>平成31年3月29日に3町共同化ごみ中継施設の設置について、本町として参加意思を表明している旨の回答する。</p> <p>令和元年5月にごみ処理町民会議から町長に対して提言書の提出があった旨を広報掲載し、住民にお知らせする。</p> <p>令和元年7月17日に3町共同化ごみ中継施設に関する3町首長会議が開催され、一部事務組合設立に向けて協議をされる。</p> <p>令和元年12月定例議会で安堵町及び広陵町、令和2年1月臨時議会で河合町が、まほろば環境衛生組合の設立について審議され、可決いただく。</p> <p>令和2年3月10日に奈良県知事よりまほろば環境衛生組合設立許可をいただく。</p> <p>令和2年3月25日に安堵町にて3町長で、まほろば環境衛生組合の設立に係る事業推進協定書の締結式を行う。</p> <p>令和2年8月12日に第1回まほろば環境衛生組合臨時議会が</p>

	<p>開催され、議長・副議長・監査委員・公平委員の選任及び組合条例について、専決処分の報告を行う。</p>
<p>(4) ごみ処理広域化施設及びごみ中継施設整備スケジュールについて</p>	
<p>事務局</p>	<p>令和元年11月25日の第24回ごみ処理町民会議で、一旦スケジュール案を示させていただきました。その後、前回の第25回書面報告の中で天理市広域化処理施設の落札者が事故により、指名停止となり、落札が取消となったこと、また、リサイクル施設の建設予定地が奈良県が公表予定の洪水浸水想定区域図において、用地の一部が想定区域内に入ることが判明したため、計画を変更せざるを得ないと報告させていただく。そうしたことから、広域組合からは、事業が1年余り遅れると説明を受けてます。それらを加味した分とまほろば環境衛生組合の状況をも含めての最新スケジュールを示させていただきます。</p> <p>山辺・県北西部広域環境衛生組合のスケジュールです。現在、先ほども説明させていただきましたが少々遅れておりますが、可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設建設工事に関する業務が進められており、可燃ごみ処理施設は令和3年7月に業者が決定され、9月に組合議会の臨時会で、またリサイクル施設は令和3年9月に業者が決定され、12月に組合議会の臨時会でそれぞれ可決をもって本契約を締結される予定です。</p> <p>その後、施設設計・建設工事期間として、可燃ごみ処理施設、リサイクル施設とも令和7年4月の工事竣工を目標に設計・施工を行い、5月から本格稼働となる予定です。</p> <p>次に、3町での可燃ごみ中継施設のスケジュールです。 令和2年度に測量・地質調査を実施予定です。 令和3年度では、交通量調査の実施、また令和4年度からは施設建設等の設計委託を、令和4年度から令和5年度にかけて、積込機械及び運搬車両の発注を予定しております。(コンテナ等が鉄蓋密封式であるため特注となることから期間を長くみている。)</p> <p>令和5年度から令和6年度にかけて建設工事の入札及び造成・建設工事期間となります。天理市でのごみ処理広域化施設の試運転の開始時期に合わせてごみ中継施設も完成することが必須となります。天理市での広域化施設の試運転をするためには、計画しているごみ量が必要となるため広域化施設の建設に合わせて完成することになり、本格稼働は広域化施設と同じく令和7年5月からとなっ</p>

ております。

次に、2町でのリサイクルごみ中継施設のスケジュールです。

令和4年度から令和5年度にかけて、積込機械及び運搬車両の発注を予定しておりますが、これは3町での可燃ごみ中継施設での積込機械及び運搬車両の発注と同時に発注予定です。リサイクル中継施設としての本格稼働は令和7年5月からで、現在のクリーンセンターのリサイクル棟を活用させていただく予定です。なお、中継施設の運営・維持管理につきましては、直営なのか委託するのかは今後組合で決定する予定です。

次に、安堵町の現施設のスケジュールでございます。今年度中に現施設解体工事設計の委託をされ、令和3年度に現施設解体工事が行われ、解体後の跡地に可燃ごみ中継施設を建設することになります。

次に、広陵町の現クリーンセンターのスケジュールでございますが、令和5年度にRDF炭化炉棟の解体撤去基本設計委託を、令和6年度でRDF炭化炉棟の解体撤去実施設計委託を実施し、天理市での広域化処理施設及び中継施設の稼働後である令和7年度以後、解体撤去を行う予定です。なお、令和4年3月18日付けで現クリーンセンターの操業停止をさせていただきます。

最後に安堵町のごみを受入する必要がなくなったことの報告をさせていただきます。

以前説明させていただきました内容でございますが、安堵町の環境美化センターが解体され、跡地に可燃ごみ中継施設建設、また天理市の広域化処理施設が稼働されるまでの間の安堵町の全てのごみを広陵町と河合町で受入する予定でありました。

しかしながら、安堵町の現施設が度重なる故障のため、修繕が必要であることから、解体時期は決定しているのに、多額な費用を投入して修繕するののかとの声がたくさんあったため、安堵町長が天理市長にお願いされ、広域化処理施設稼働までの間の安堵町の全てのごみを今の天理市のごみ処理施設で受け入れされており、広域化処理施設及び中継施設の稼働までの安堵町の全てのごみは広陵町には搬入されないこととなりましたのでご報告させていただきます。

<p>(5) 新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定書(案)の地元及び周辺大字役員説明会について</p>	
<p>事務局</p>	<p>新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定書の地元及び周辺大字役員説明会を開催しております。</p> <p>◎地元及び周辺大字役員説明会開催状況</p> <p>令和2年 9月12日 古寺区役員説明会(古寺公民館) 令和2年10月23日 中区役員説明会(さわやかホール) 令和2年11月 7日 広瀬区役員説明会(クリーンセンター広陵) 令和2年11月14日 百済区役員説明会(百済公民館)</p> <p>※4カ大字の役員説明会時での、様々なご意見ご質問がございましたので、抜粋して報告させていただきます。</p> <p>①環境整備の未了事業について。 ②持込みごみについて。 ③安堵町から広陵町への搬入ルート、また広陵町から安堵町までの搬出ルートについて。 ④協定書の締結の時期について。 ⑤協定書締結に伴う補償について。 ⑥跡地利用について(中継施設として活用されるリサイクル施設は大きすぎるので、もっとコンパクトな施設を北側にもっていくことで赤枠部分だけでなく、クリーンセンターの敷地全体として考えられるのでは) ⑦跡地利用の決定の時期について。(明記を) ⑧協定書の見直し期間について。(15年でなく7, 8年が妥当なのでは)</p> <p>等々、色んなご意見やご要望をいただいております。</p> <p>現在、事務局におきまして、4カ大字の役員さんの意見を踏まえ、協定書を見直し中であり再度地元及び周辺大字にお示し、協定書の締結に向けて進めているところです。</p>

(※) その他について	
事務局	<p>事務局におきまして、跡地利用案は現在精査中でございます。例え時間がかかったとしても町にとっても地域にとっても望まれる施設を設置することが最良だと思っております。</p> <p>最後に、今後のごみ処理町民会議につきましては、コロナウイルス感染症の状況を鑑み、短時間での開催ができますよう検討していきたいと考えております。</p> <p>以上が第26回広陵町ごみ処理町民会議の書面報告概要です。</p>